



# 確かな学力を育成 豊かな心を育成 健やかな体を育成 地域とともに歩む学校づくり

**(3) 健やかな体の育成**  
子供が、生涯にわたって健康で活力ある生活を営むことができるよう、各教科や特別活動を通して体育・健康に関する指導の充実に努めるとともに、地域のスポーツ指導者等の活用による体育活動の充実に努めます。また、学校保健委員会の一層の充実を図るとともに、食事、運動、休養や睡眠などの規則正しい生活習慣を確立するため、引き続き家庭と地域の連携に努めるほか、心身の健康保持増進のため、各種健診を行い事後指導の充実に努めてまいります。

**(4) 地域とともに歩む学校づくりの推進**  
地域においては、スクールガード・リーダーなどに協力をいただき、登下校や校外活

**(5) 就学機会への支援**  
児童生徒の保護者に対する経済的支援については、就学援助費の支給、通学バス利用者補助や、スポーツ及び文化活動に参加する児童生徒、その保護者及び引率教諭の負担軽減を図るための大会参加費補助、上級学校に進学する生徒に対する無利子奨学金貸付等を継続し、保護者の教育費負担を軽減する施策を推進してまいります。

**III 社会教育の充実**  
地域や家庭を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、社会教育においても、多様化する課題や価値観に対する的確な対応が求められております。活力のある住みよいまちづくりのためには、村民一人ひとりが地域社会の一員としての意識を持ち、前向きな意欲をもって様々な課題や困難に向き合い、より良い社会づくりに取り組むことが重要と考えます。

「村民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」の実現に向けて、村民一人ひとりが自らの意思で学習し、学んだ力をボランティア活動や地域の発展等に生かせる生涯学習社会を築くため、中核となる社会教育行政の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携の基に、地域に密着した学習情報や学習機会を開発・提供し、村民の自主的な学習活動を支える基盤を整備してまいります。あわせて、「子どもが幸せに育ち、生きる力を育むまち」の実現に向けて、家庭・地域・学校と協力して青少年の健全育成を推進してまいります。

# 令和2年度 教育執行方針

- I はじめに
- II 学校教育の充実
- III 社会教育の充実
- IV むすびに



## I はじめに

令和2年第1回占冠村議会議定例会の開会にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、人工知能(AI)の進化などにより、子供たちの将来は、予測困難な時代になると言われています。

これからの学校教育には、子供たちが社会の変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことなどが求められます。

こうした状況を踏まえ、小中学校では今年度から、中学校では令和3年度から、全ての教科等で新学習指導要領による教育が実施され、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質や能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが示されました。

教育委員会は、「志を高くもち、自ら学び考え、行動する子ども」の育成を重視する

とともに、活力ある地域を創ることや、本村の歴史文化の継承、文化芸術の振興を図ることができるよう、学校、家庭、地域への支援や、思いやりや生きがいの持てる社会の実現に努めてまいります。

以下、今年度の主要な施策について申し上げます。

## II 学校教育の充実

児童生徒の教育にあたっては、人格や生命を尊重して行動できる児童生徒、進んで学習に取り組む児童生徒、健やかな体をつくる児童生徒を育むため、知・徳・体の調和とバランスを重視した教育を行い、「確かな学力の育成」と「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」といった「生きる力」を育んでまいります。また、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を充実させる「小中一貫教育」を継続し、小学校高学年教科担任制や中学校教員による小学校への乗り入れ授業を実施しながら、小・中学校間の円滑な接続を図るとともに、外国語教育や道徳教育、ふるさと教育などにおいて、系統性・連続性を重視した教育活動を推進しま

す。

学校施設等の整備については、児童生徒、施設利用者が安全に施設を使用できるよう、日常の点検や保守及び計画的な施設整備を行ってまいります。

**(1) 確かな学力の育成**  
「確かな学力の育成」については、基礎・基本の定着を図るとともに、これまでに学んだことを活用して課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む姿勢を育みます。また、明確な目的意識をもって人生を切り開くことができる力を育むキャリア教育を推進するほか、小学校5・6年で教科となる外国語教育に対応するため、英語指導助手(ALT)の配置を継続するとともに、更なる指導体制の改善充実にも努めてまいります。

**(2) 豊かな心の育成**  
昨年度中学校において、人間としての在り方や生き方について考えを深めることができる体験的な活動を取り入れた、「特別の教科道徳」が完全実施されました。相手を思いやる心や、たくましく生きる心を育てるとともに、学校



7月に開催される村民スポーツレクリエーション大会では、参加者が楽しみながらスポーツを楽しむことができます。運動不足の解消に。



イベントや教室を開催したいときは、『自主創造プログラム』をご活用ください。村内で社会教育関連事業を実施する個人、団体を公民館が支援します。詳しくは、教育委員会社会教育担当までお問い合わせください。

☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

### 〇〇〇 昨年度中に実施された 自由創造プログラム事業

昨年度は、『ロックライミングクラブ』、『オルガンと一緒にみんなで歌おう』、『アロマとハーブのワークショップ』、『村民フットサル大会』、『埋木ワークショップ』、『ヒグマミーティング』など、各種事業が実施され延べ170名以上の参加がありました。たくさんのご参加を頂きありがとうございます。

### 〇〇〇 世話焼き隊に登録して 子どもたちと楽しい時間を

学校支援ボランティアである世話焼き隊を募集しています。世話焼き隊は、みなさんの今まで培ってきた経験や知恵、特技や趣味といった様々なことを地域の子どものために活かしていただくボランティアです。時間のある時に、無理なく、できることをして、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか？

**(4) スポーツの振興**  
スポーツは、健康づくりや競技力の向上にとどまらず、生きがいの創出や青少年の健全育成、さらには仲間づくりやコミュニティの活性化などの効果が期待されます。村民が様々なかたちでスポーツに親しむことができます。

た、地域の伝統芸能をはじめとした文化の継承者の育成を図りながら、文化財の保護・保存や村民による郷土の歴史の紹介など、地域の文化遺産の継承に努めてまいります。芸術・文化の鑑賞と発表の場である公民館については、利用者への助言や広報の支援など利用者サービスの充実を図るとともに施設整備等の維持補修を行ってまいります。

**(5) 社会教育施設の充実**  
幼児から高齢者まで村民が潤いと生きがいを感じるむらづくりを進めるため、地域の生涯学習施設として利用される方が安全で快適に利用出来るよう、日常的な点検整備に努めてまいります。また、村民の皆様が様々な活動を通して、主体的に学ぶ楽しさや達成感を味わい、習得した成果を地域に還元できることを目指し、各種社会教育施設環境の更なる充実を図ってまいります。

う、ニーズに合ったスポーツ教室の実施や地域での活動を支援する指導者の育成、学校施設の開放などを通して村民のスポーツ活動を推進してまいります。

今後とも、村民の皆様並びに議員各位のなご一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。令和2年度の教育行政執行方針といたします。

占冠村教育委員会

## IV むすびに

以上、令和2年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

村民の皆様とともに創意工夫をするなかで、教育の振興に向けた取組を強化し、学校教育、社会教育全体の一層の充実に取り組んでまいります。

### (1) 家庭教育の推進

家庭教育の推進については、学校運営協議会・公民館等の関係機関と連携を取りながら進めてまいります。また、小学校の就学時健康診断、中学校の入学説明会などで、保護者を対象に普及啓発紙を配付し、家庭教育の重要性を認識していただくよう推進・啓発を行ってまいります。家庭・地域と協働した学校経営の推進については、全ての学校で学校評価を行い、その結果を公表するとともに、学校運営の改善を図ります。また、子どものいじめや困りごとなどの心理面への対応、家庭環境等による問題に対処するため、関係機関、教員との連携及び支援するアドバイザーを活用してまいります。

### (2) 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

村民一人ひとりが、生涯にわたり自主的に学び、自己を高め、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、自分に合った活動の発見につながる生涯学習活動の支援や、自主学習グループ等の支援を通じて、各世代の課題や価値観を把握し、理解を深め、多様なニーズに幅広く対応した事業を推進してまいります。また、自分の住む地域を意識し、地域の抱える課題について理解を深め、ボランティア活動や学んだ成果を発表し共有する機会を設けることにより、子供から高齢者までの幅広い世代が各々の持つ力を発揮し、より良い地域づくりに取り組めるよう、生涯学習としてのボランティア活動を振興するとともに、まちづくりへの理解を促しながら学びの力を地域づくりの力に変え、地域の活性化に生かしてまいります。

### (3) 芸術・文化の振興

芸術・文化は、人々に喜びや感動、精神的な安らぎや生きる力をもたらす、人生を豊かにすることから、その振興と環境整備に取り組む、村民の芸術・文化に対する意識の情操を図ってまいります。また、地域における町内会や子ども会・各種委員等と連携した学習機会を設け、学習内容を住民同士が共有することで、地域の活性化につなげ、生涯学習でいくことの楽しさと喜びを成果として感じることのできる事業を展開してまいります。

